

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 個別注記表
- 連結注記表

株式会社SmartEbook.com

本内容は、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、営業損失6億58百万円及び当期純損失7億70百万円を計上し、5期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、又は改善するためには、事業体制の再構築やM&A、業務提携を推進による事業の黒字化及び当座の運転資金の確保による財務基盤の安定化が必要となります。

このような状況において必要な資金を金融機関から借り入れることは困難な状況でありまた、一定規模の資金が必要となるという観点から、公募増資も検討いたしましたが、当該重要事象等が生じる中、引受先の確保が十分に可能であるか不明確であるとの懸念も考えられます。

当社は、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

①海外ビジネスからの撤退

国内ビジネスへの回帰と注力の為、全ての海外進出エリア（中国、ベトナム、メキシコ、インドネシア）について撤退することを決定いたしました。今後、海外子会社の解散手続きを進め、海外へ投資した資本の回収を平成27年12月期第2四半期までに実施いたします。

②プロモーションコストの抑制

従来、主軸としていたアフィリエイト型の広告から、より広い範囲に広告活動が行えるアドネットワーク型の広告に手法を変えることにより、会員継続率や顧客単価の向上を図り、ストック型のビジネスモデルへの転換を図りました。

今後は、上記の転換ができたことから、平成27年12月期第2四半期より段階的に従前のコストを抑制し販売費及び一般管理費の一層の削減及び、当座の運転資金を確保してまいります。

③持株会社体制への移行

当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり（平成26年10月3日付「会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行に関するお知らせ」）、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施いたしました。

④M&Aによる事業ポートフォリオの構築

また、平成26年12月に新たにIT技術者派遣を主力とする株式会社デジタルオを100%子会社とし、電子書籍事業（コンテンツ事業）のみならず、「フィールドサービス事業」、「通信メディア事業」、「ビジネスソリューション事業」の4つのセグメントからなる事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大、事業リスクの分散及び低減を進め、当社の経営戦略を積極的に推進できる体制を整えてまいります。

⑤新規事業の開始

平成27年1月に持株会社に投資銀行部を設置するとともに、100%出資のクレジットカード決済代行子会社、株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを新設し、それぞれ事業を開始いたしました。

投資銀行事業においては、当社グループの既存事業とシナジーが見込まれる案件については、当社グループが主体となるM&A案件として、その他の案件については、他社への紹介等を行う又は純投資対象とすることとし、M&Aのアドバイザー業務又は純投資によるキャピタルゲイン等の収益確保を目的としております。

クレジットカード決済代行業では、当社サイト内での決済にとどまらず、他社サイトにおける決済代行及び実際の店舗における各種決済代行を行うことにより、電子書籍事業以外での収益確保も目指しております。

以上の対応策を推進することにより、国内における安定的な収益基盤の確保と販売費及び一般管理費の一層の削減、営業損益の改善及び運転資金の確保を図りつつ、上記対策の進捗によっては、財政基盤の強化と業務の効率化のため、エクイティファイナンスを含む資金調達手段を検討していく所存です。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

(4) コンテンツ資産の処理方法

コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として電子書籍3年）に基づく定額法にて償却しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「前払費用」、「未収入金」及び「未収還付法人税等」は当事業年度より重要性が低下したため、流動資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、当事業年度において「その他」に含まれる当該金額は、それぞれ3,059千円、5,759千円及び2,061千円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券」は当事業年度より重要性が低下したため、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、当事業年度において「その他」に含まれる当該金額は、0千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「未払配当金除斥益」は当事業年度より重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。

なお、前事業年度において「その他」に含まれる当該金額は、3,400千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,243千円
(減価償却累計額に含まれる減損損失累計額)	(851千円)
(2) 取締役に対する金銭債権債務	
金銭債権	9,411千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,798千円
短期金銭債務	214千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	11,553千円
営業取引以外の取引による取引高	169千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	一株	6,510株	一株	6,510株
合計	一株	6,510株	一株	6,510株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

関係会社出資金評価損	24,689千円
貸倒引当金	7,684千円
資産除去債務	58千円
投資有価証券評価損	249千円
子会社株式評価損	17,764千円
減損損失	15,607千円
事業整理損失引当金	3,446千円
繰越欠損金	6,785,514千円
繰延税金資産小計	6,855,013千円
評価性引当額	△6,855,013千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金資産の純額	一千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 S E F	所有 直接100% (※)	取締役の 兼任	貸付金の 返済	70,000	短期貸付金	—
関連会社	SmartEbook . com Vietnam Company Limited	所有 直接100%	取締役の 兼任	貸付金の 返済	70,000	短期貸付金	—

(※) 当事業年度中に全株式を売却しているため、当事業年度末の所有割合は0%となっております。

(2) 主要株主の親会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の親会社	レクセム 株式会社	所有 間接21.48%	—	子会社株式 の譲り受け	250,001	未払金	—

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 24円00銭
(2) 1株当たり当期純損失 35円13銭

(注) 平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定にあたっては当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式数（普通株式）を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社グループは、平成27年1月9日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立について決議し、平成27年1月15日より事業を開始しております。

1. 事業開始の趣旨

当社グループでは、主力事業である電子書籍事業の業容の拡大のため同社サイト会員に幅広いサービスを提供していくことが不可欠と考えており、専門書を含む幅広い電子書籍の提供はもちろんのこと、ポイント購入代金の決済方法についても従来のキャリア課金のみならず、クレジットカード決済によるポイント購入代金決済サービスも提供することで、会員の利便性の向上につながり、また、幅広い電子書籍の提供と共に同サービスを提供することにより、電子書籍単価の上昇傾向にある市場動向を捉え、利用単価の高額な会員及びより幅広い層の会員獲得につながり、かつ、同サービスを内製化することにより、コストダウンにも貢献するものと判断し、新設子会社におけるクレジットカード決済代行事業を開始することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
- (3) 代表者 代表取締役 假屋 勝
- (4) 主な事業内容 クレジットカード決済代行事業
- (5) 資本金 3,000万円
- (6) 設立時期 平成27年1月15日
- (7) 出資比率 当社100%

(新株予約権付社債及び新株予約権の発行)

当社グループは、平成27年3月9日開催の取締役会において、Jトラストベンチャーキャピタル合同会社に対し第三者割当の方法により、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権証券の発行を決議しました。その概要は次の通りです。

1. 新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）

(1) 社債の名称

株式会社SmartEbook.com第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本転換社債型新株予約権」という。）

(2) 券面総額又は振替社債の総額

金600,000,000円

(3) 各社債の金額

金100,000,000円

(4) 発行価額の総額

金600,000,000円

- (5) 発行価格
各本社債の金額100円につき金100円。但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
- (6) 利率
年5.0%
- (7) 利払日
毎年3月24日、6月24日、9月24日、及び12月24日
- (8) 利息支払の方法
本社債の利息は、平成27年3月26日から償還期限までこれを付し、毎年3月24日、6月24日、9月24日、12月24日（但し、繰上償還される場合には繰上償還日）（以下「利払日」という。）に当該利払日の直前の利払日（第1回の利払日においては払込期日）の翌日から当該利払日までの期間（以下「利息計算期間」という。）について支払う。利息計算期間については、1年を365日として日割りをもってこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。
- (9) 償還期限
平成30年3月23日
- (10) 償還の方法
- ① 償還金額
各本社債の金額100円につき金100円
- ② 社債の償還の方法及び期限
本社債は、平成30年3月23日（以下「償還期限」という。）に、その総額を償還する。
- ③ 買入償却
- a. 当社は、本新株予約権付社債権者に通知の上、随時本新株予約権付社債を以下に定める価格で買入れることができる。
- (イ) 平成28年3月24日迄額面100円につき金115円
- (ロ) 平成28年3月25日から平成29年3月24日迄額面100円につき金110円
- (ハ) 平成29年3月25日から償還期限迄額面100円につき金105円
- b. 当社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。
- (11) 募集の方法
第三者割当ての方法により、Jトラストベンチャーキャピタル合同会社の本新株予約権付社債の全てを割り当てる。
- (12) 申込期間
平成27年3月25日
- (13) 払込期日
平成27年3月25日

(14) 担保

本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

2. 新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権証券）

(1) 発行数

18,000個

(2) 発行価額の総額

14,040,000円

(3) 発行価格

本新株予約権1個あたりの払込金額は金780円とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

410,040,000円

(5) 申込期間

平成27年3月25日

(6) 払込期日

平成27年3月25日

(7) 割当日

平成27年3月25日

(8) 割当方法

第三者割当による新株予約権の発行

（割当先）Jトラストベンチャーキャピタル合同会社

3. 新株予約権付社債及び新株予約権の発行による払込の資金使途

上記、新株予約権付社債及び新株予約権の発行によって払い込まれた1,010百万円の資金使途として、以下を予定しております。

① “漫画”電子書籍出版・販売プラットフォームの初期開発及び運用費 527百万円

② M&A、業務提携の推進 400百万円

③ その他運転資金 73百万円

12. その他の注記

取得による企業結合

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社デジタルオ

事業の内容 人材派遣業、一般建設業（電気通信工事業）

ロ. 企業結合日

平成27年12月 1 日

ハ. 企業結合の法的形式

株式取得

ニ. 企業結合後の名称

結合企業の名称に変更はありません。

ホ. 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社デジタルオの議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社デジタルオは被取得企業に該当いたします。

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月 1 日から平成26年12月31日まで

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	250,001千円
-------	----	-----------

④発生したのれんの金額及びその要因

イ. のれん金額

196,778千円

ロ. 発生要因

企業結合時の時価純資産が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	111,821千円
------	-----------

固定資産	22,174千円
------	----------

資産合計	133,995千円
------	-----------

流動負債	61,414千円
------	----------

固定負債	19,358千円
------	----------

負債合計	80,772千円
------	----------

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失7億10百万円及び当期純損失7億83百万円を計上し、5期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、又は改善するためには、事業体制の再構築やM&A、業務提携を推進による事業の黒字化及び当座の運転資金の確保による財務基盤の安定化が必要となります。

このような状況において必要な資金を金融機関から借り入れることは困難な状況でありまた、一定規模の資金が必要となるという観点から、公募増資も検討いたしましたが、当該重要事象等が生じる中、引受先の確保が十分に可能であるか不明確であるとの懸念も考えられます。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

①海外ビジネスからの撤退

国内ビジネスへの回帰と注力の為、全ての海外進出エリア（中国、ベトナム、メキシコ、インドネシア）について撤退することを決定いたしました。今後、海外子会社の解散手続きを進め、海外へ投資した資本の回収を平成27年12月期第2四半期までに実施いたします。

②プロモーションコストの抑制

従来、主軸としていたアフィリエイト型の広告から、より広い範囲に広告活動が行えるアドネットワーク型の広告に手法を変えることにより、会員継続率や顧客単価の向上を図り、ストック型のビジネスモデルへの転換を図りました。

今後は、上記の転換ができたことから、平成27年12月期第2四半期より段階的に従前のコストを抑制し販売費及び一般管理費の一層の削減及び、当座の運転資金を確保してまいります。

③持株会社体制への移行

当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、平成26年10月にお知らせいたしましたとおり（平成26年10月3日付「会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行に関するお知らせ」）、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施いたしました。

④M&Aによる事業ポートフォリオの構築

平成26年12月に新たにIT技術者派遣を主力とする株式会社デジタリオを100%子会社とし、電子書籍事業（コンテンツ事業）のみならず、「フィールドサービス事業」、「通信メディア事業」、「ビジネスソリューション事業」の4つのセグメントからなる事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大、事業リスクの分散及び低減を進め、当社の経営戦略を積極的に推進できる体制を整えてまいりました。

⑤新規事業の開始

平成27年1月に持株会社に投資銀行部を設置するとともに、100%出資のクレジットカード決済代行子会社、株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを新設し、それぞれ事業を開始いたしました。

投資銀行事業においては、当社グループの既存事業とシナジーが見込まれる案件については、当社グループが主体となるM&A案件として、その他の案件については、他社への紹介等を行う又は純投資対象とすることとし、M&Aのアドバイザー業務又は純投資によるキャピタルゲイン等の収益確保を目的としております。

クレジットカード決済代行業では、当社サイト内での決済にとどまらず、他社サイトにおける決済代行及び実際の店舗における各種決済代行を行うことにより、電子書籍事業以外での収益確保も目指しております。

以上の対応策を推進することにより、国内における安定的な収益基盤の確保と販売費及び一般管理費の一層の削減、営業損益の改善及び運転資金の確保を図りつつ、上記対策の進捗によっては、財政基盤の強化と業務の効率化のため、エクイティファイナンスを含む資金調達手段を検討していく所存です。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数 8社

・主要な連結子会社の名称 株式会社フォーサイドブック 他、7社

当連結会計年度において株式会社フォーサイドブックを新たに設立し、株式会社デジタルオの株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、株式会社S E F及びIndo SmartEbook.com Private Limitedについては、当連結会計年度において株式を売却したことから、連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 2社

・主要な非連結子会社の名称 半分の月がのぼる空製作委員会 他、1投資事業組合

・非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社 2社

・持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

半分の月がのぼる空製作委員会 他、1投資事業組合

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Indo SmartEbook.com Private Limited.の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

④コンテンツ資産の処理方法

コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として電子書籍3年）に基づく定額法にて償却しております。

⑤のれんの償却方法

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

- ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「法人税等還付未収入金」は当連結会計年度より重要性が低下したため、流動資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は2,061千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券」は当連結会計年度より重要性が低下したため、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は0千円であります。

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました「敷金」は当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は9,719千円であります。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「未払費用」は当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は323千円であります

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「未払配当金除斥益」は当連結会計年度より重要性が増したため、営業外収益に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は、3,400千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,840千円

(減価償却累計額に含まれる減損損失累計額) 851千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	2,194,270株	19,748,430株	一株	21,942,700株
合計	2,194,270株	19,748,430株	一株	21,942,700株

平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して普通株式10株の株式分割を行っております。これにより普通株式は19,748,430株増加し、発行済株式総数は、21,942,700株となっております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	一株	6,510株	一株	6,510株
合計	一株	6,510株	一株	6,510株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年 3月31日 取締役会 決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	5,000株
新株予約権の残高	500個

平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株に対して普通株式10株の株式分割を行っております。これにより当連結会計年度期首と比較して、目的となる普通株式の数は4,500株増加しております。

6. 金融商品に関する注記

金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2．参照）及び、重要性が乏しいものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	285,661	285,661	—
(2) 売掛金	166,725		
貸倒引当金(*1)	△7,600		
	159,125	159,125	—
(3) 未収消費税等	34,598	34,598	—
(4) 長期貸付金(*2)	51,477		
貸倒引当金(*1)	△12,531		
	38,945	38,405	△540
(5) 買掛金	60,483	60,483	—
(6) 未払金	114,423	114,423	—
(7) 未払費用	24,724	24,724	
(8) 未払法人税等	585	585	
(9) リース債務	1,971	1,971	—
(10) 長期借入金(*3)	18,786	18,416	△369

(*1) 売掛金及び長期貸付金については対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額42,211千円）は、上表(4)長期貸付金に含めております。

(*3) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額6,378千円）は、上表(10)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいこと

から、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金 (6) 未払金 (7) 未払費用 (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

全て1年以内に返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(*1) 非上場株式	0
敷金(*2)	15,789

(*1) 投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	6,378	5,184	2,599	1,500	1,500	1,625
リース債務	1,971	—	—	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 22円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 35円69銭 |

(注)平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定にあたっては当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式数（普通株式）を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社グループは、平成27年1月9日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立について決議し、平成27年1月15日より事業を開始しております。

1. 事業開始の趣旨

当社グループでは、主力事業である電子書籍事業の業容の拡大のため同社サイト会員に幅広いサービスを提供していくことが不可欠と考えており、専門書を含む幅広い電子書籍の提供はもちろんのこと、ポイント購入代金の決済方法についても従来のキャリア課金のみならず、クレジットカード決済によるポイント購入代金決済サービスも提供することで、会員の利便性の向上につながり、また、幅広い電子書籍の提供と共に同サービスを提供することにより、電子書籍単価の上昇傾向にある市場動向を捉え、利用単価の高額な会員及びより幅広い層の会員獲得につながり、かつ、同サービスを内製化することにより、コストダウンにも貢献するものと判断し、新設子会社におけるクレジットカード決済代行事業を開始することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイ
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
- (3) 代表者 代表取締役 假屋 勝
- (4) 主な事業内容 クレジットカード決済代行事業
- (5) 資本金 3,000万円
- (6) 設立時期 平成27年1月15日
- (7) 出資比率 当社100%

(新株予約権付社債及び新株予約権の発行)

当社グループは、平成27年3月9日開催の取締役会において、Jトラストベンチャーキャピタル合同会社に対し第三者割当の方法により、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第6回新株予約権証券の発行を決議しました。その概要は次の通りです。

1. 新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）

(1) 社債の名称

株式会社SmartEbook.com第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本転換社

債型新株予約権」という。)

(2) 券面総額又は振替社債の総額

金600,000,000円

(3) 各社債の金額

金100,000,000円

(4) 発行価額の総額

金600,000,000円

(5) 発行価格

各本社債の金額100円につき金100円。但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 利率

年5.0%

(7) 利払日

毎年3月24日、6月24日、9月24日、及び12月24日

(8) 利息支払の方法

本社債の利息は、平成27年3月26日から償還期限までこれを付し、毎年3月24日、6月24日、9月24日、12月24日（但し、繰上償還される場合には繰上償還日）（以下「利払日」という。）に当該利払日の直前の利払日（第1回の利払日においては払込期日）の翌日から当該利払日までの期間（以下「利息計算期間」という。）について支払う。利息計算期間については、1年を365日として日割りをもってこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。

(9) 償還期限

平成30年3月23日

(10) 償還の方法

① 償還金額

各本社債の金額100円につき金100円

② 社債の償還の方法及び期限

本社債は、平成30年3月23日（以下「償還期限」という。）に、その総額を償還する。

③ 買入償却

a. 当社は、本新株予約権付社債権者に通知の上、随時本新株予約権付社債を以下に定める価格で買入れることができる。

(イ) 平成28年3月24日迄額面100円につき金115円

(ロ) 平成28年3月25日から平成29年3月24日迄額面100円につき金110円

(ハ) 平成29年3月25日から償還期限迄額面100円につき金105円

b. 当社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、いつでも、その選択により、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却することができ、かかる消却と同時に当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

- (11) 募集の方法
第三者割当ての方法により、J トラストベンチャーキャピタル合同会社に本新株予約権付社債の全てを割り当てる。
- (12) 申込期間
平成27年3月25日
- (13) 払込期日
平成27年3月25日
- (14) 担保
本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

2. 新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権証券）

- (1) 発行数
18,000個
- (2) 発行価額の総額
14,040,000円
- (3) 発行価格
本新株予約権1個あたりの払込金額は金780円とする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
410,040,000円
- (5) 申込期間
平成27年3月25日
- (6) 払込期日
平成27年3月25日
- (7) 割当日
平成27年3月25日
- (8) 割当方法
第三者割当による新株予約権の発行
(割当先) J トラストベンチャーキャピタル合同会社

3. 新株予約権付社債及び新株予約権の発行による払込の資金使途

上記、新株予約権付社債及び新株予約権の発行によって払い込まれた1,010百万円の資金使途として、以下を予定しております。

- ① “漫画” 電子書籍出版・販売プラットフォームの初期開発及び運用費 527百万円
- ② M&A、業務提携の推進 400百万円
- ③ その他運転資金 73百万円

9. その他の注記

取得による企業結合

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社デジタルオ

事業の内容 人材派遣業、一般建設業（電気通信工事業）

ロ. 企業結合日

平成27年12月1日

ハ. 企業結合の法的形式

株式取得

ニ. 企業結合後の名称

結合企業の名称に変更はありません。

ホ. 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社デジタルオの議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社デジタルオは被取得企業に該当いたします。

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月1日から平成26年12月31日まで

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	250,001千円
-------	----	-----------

④発生したのれんの金額及びその要因

イ. のれん金額

196,778千円

ロ. 発生要因

企業結合時の時価純資産が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	111,821千円
------	-----------

固定資産	22,174千円
------	----------

資産合計	133,995千円
------	-----------

流動負債	61,414千円
------	----------

固定負債	19,358千円
------	----------

負債合計	80,772千円
------	----------